

10月以降の学校体制について

市川市教育委員会

夏季休業中の感染者急増により、2学期の始業にあたりましては保護者の皆様にご心配をおかけいたしました。その後、9月に入って感染者が減少し、10月からは緊急事態宣言が解除されます。

この間、児童生徒の感染者は確認されたものの、学校の感染対策や基本的な行動ルールを遵守してくれた子どもたちのおかげで、学校での感染を未然に防ぐことができました。保護者の皆様にはご理解ご協力いただき、心より感謝申し上げます。

【目次】

- ① 今後の教育活動について
- ② 教育活動におけるリスク低減
- ③ 特に留意すべき教育活動
- ④ 感染拡大時の基本的な考え方
- ⑤ 教職員、児童生徒の感染状況(9月)
- ⑥ 登校を自粛している子どもへの対応
- ⑦ 感染者の公表
- ⑧ 家族や子ども本人の体調不良
- ⑨ オンライン指導
- ⑩ 今後の想定

①今後の教育活動について

緊急事態宣言が解除されましたので、10月からは「[新たな学校生活スタイルガイドライン](#)」に沿って教育活動に取り組んでまいります。ただし、10月15日(金)までは一部の活動を以下の通りとし、段階的に緩和いたします。

- 音楽のリコーダー(鍵盤ハーモニカ)は休止
- 部活動の対外試合は遠征範囲を制限(市川市と隣接している市など)
- 異学年が混在する「校内塾・まなびくらぶ」は休止(同学年のみなら実施可)

>【目次に戻る】

②教育活動におけるリスク低減

【マスク着用】


不織布マスクの着用にご協力いただきありがとうございます。学校ではできる限りマスクの着用を心掛けていますが、どうしてもマスクを外す場面はあります。具体的には、給食、うがいや歯磨き、体育の授業や部活動です。

給食時は、「前向き」「黙食」を徹底しています。子どもたちにとって給食は楽しい時間なのですが、コロナ禍においては我慢をしてもらっています。そのおかげで学校での感染を防ぐことができます。

うがいや歯磨き時は、飛沫が飛散しないよう周囲の子どもに十分注意することや、水を出しっぱなしにして個々の子どもが蛇口に触れないなどの工夫をしています。

体育の授業や部活動は、気候が涼しくなってきましたので、夏場よりはマスク着用の時間が長くなると思われます。引き続き、マスクを着用しない場合は人と人の距離を2m以上保つよう指導してまいります。

緊急事態宣言解除後は、マスク着用に留意する場面として、解除に伴って再開さ



れるリコーダーや合唱などの教育活動があげられます。

特にリコーダーはマスクを外して息を吐きますので、飛沫感染が心配されます。以前、感染した子どもが音楽の時間にリコーダーを演奏していたことがありました。その際、周囲の子どもたちが2メートル以内の距離にいたことで、保健所から濃厚接触者と認定されました。PCR検査の結果は全員陰性でしたが、その後は、リコーダーを演奏する際は2メートル以上の距離をとることを再度周知徹底しています。鍵盤ハーモニカや吹奏楽も同様です。

合唱については、引き続きマスクを着用することとしています。周囲の子どもとの距離をしっかりとることも大事ですが、最も気をつけることは教室の換気です。大きな声を出しますので多少のリスクはありますが、教育的意義のある活動ですので、十分注意しながら実施してまいります。

その他、話し合いや体験学習などの教育活動についても、マスク着用を遵守しながら少しずつ通常の状態に戻せるよう進めていきます。

【マイクロ飛沫感染】

感染経路は「飛沫感染」「接触感染」「マイクロ飛沫感染」の3つと言われています。このうち「飛沫感染」や「接触感染」はこれまでの対応で成果が出ていると感じています。これから寒い時期になりますと教室を閉め切りたくなりますが、「マイクロ飛沫感染」が心配されますので、暖房中でも2方向の窓を開ける等の対応をとっていきます。子どもたちには上着の着用や適切な保温グッズを使用するなど、学校での寒さ対策が必要になってきますのでご協力をお願いします。

➤【目次に戻る】

③特に留意すべき教育活動

【部活動】


高等学校の部活動における感染例が多く報道されています。特に気をつける場面は、ロッカールームや下校中の会食、寮での生活など、活動外の行動とも言われていますが、小中学校においても感染リスクがあります。そこで緊急事態宣言中は部活動を休止し、「自主活動支援」として希望者には個人での活動の機会を提供したところで

解除後は段階的に部活動を再開しますが、当面は対外的な活動の範囲に制限を設けます。活動種目や内容によっては感染リスクが高まりますので、事前の健康管理や健康観察がより一層重要となります。特に屋内競技は体育館等の換気が重要ですので十分に気をつけていきます。

【泊を伴う校外学習】

校長会と教育委員会とで協議をした結果に変更はありませんので、既に学校からご説明した通りです。2学期以降の対応概要は以下になります。

	県 外	県 内
緊急事態宣言期間(小4、小5)	×	×
緊急事態宣言期間(小6、中3)	×	○
まん延防止等重点措置期間(小4、小5)	×	○
まん延防止等重点措置期間(小6、中3)	×	○



宿泊学習では、学校生活よりも感染リスクが高いと思われる場面があります。緊急事態宣言が解除されても十分な配慮が必要です。

実施にあたっては、学校規模や宿泊の条件等によって異なりますので、当事者となる学校と保護者の方々が感染リスクと教育的意義を勘案して決めていくこととなります。

実施する場合は、感染リスクを減らすための行動を徹底させるとともに、現地で感染が判明するなど、様々な事態を想定しなければなりません。特に感染リスクが高まる場面としては、食事時、バスの中、入浴時、就寝時があげられます。

食事時については、主にアクリル板の使用と黙食により対応します。

バスの中については、マスク着用や会話を控える他、換気の状態を業者に確認するようにしています。

入浴時については、会話を控えて可能な限り短時間で済ませます。

就寝時については、1部屋の人数をできるだけ少なくするほか、マスク着用や寒い時期であっても部屋のドアを開けるなどして空気の流れをつくります。

その他、部屋での自由時間など、教師の目が行き届かない場面もありますが、事前指導を徹底し、子どもたちの感染防止意識を高めてまいります。

>【目次に戻る】

④感染拡大時の基本的な考え方

報道等によれば、感染者数は一旦減少するものの、行動制限緩和によるリバウンドや換気がしづらくなる冬場に向けて再拡大するおそれもあると言われています。

その際、現在の感染対策では学校での感染拡大を抑えることが困難と判断した場合には、やむを得ない措置ではありますが、一斉休校や学級・学年別登校などを講じていく場合があると考えています。学校での感染拡大の抑制が困難となる要因としては、感染状況の更なる悪化、感染力がより強い変異株の蔓延、冬場に向けて空気の乾燥や換気の難しさなどがあげられます。

ただし基本的には、地域一斉の臨時休業は、当該地域の社会経済活動全体を停止するような場合にとるべき措置であり、特に小・中学校については、子どもの健やかな学びの保障や心身への影響等の観点からも避けるべきであると考えています。

感染拡大期は、学校に行きたくないと思う子どもや、通わせたくないとする保護者がいらっしゃる一方、学校に行きたい子どもや、通わせたいとする保護者もいらっしゃいます。様々な事情や考え方がある中で、登校する子どもと登校を自粛する子どもの両方に対応できるようにするためには学校は可能な限り開いておく必要があります。

また、いわゆるロックダウンなど、社会全体で感染拡大を止めるような場合は、当然学校も休校となりますが、小中学校が感染震源地(エピセンター)とまでは言えない中、学校だけを閉じることは教育的観点からも合理性からも慎重な判断が必要です。

なお、特別支援学校については、教育委員会と学校が協議し、児童生徒の実態や特性に応じた対応となります。

>【目次に戻る】

⑤教職員、児童生徒の感染状況(9月)

9月1日(木)～9月30日(木)の小中学生の感染者数は48人でした。

そのうち、感染した子どもが感染可能期間(発症日の2日前～退院又は療養解除の基準を満たすまでの期間)に登校していた17事例については、当該学級を「状況確認のため臨時休業」(学級閉鎖)としました。

いずれのケースも、閉鎖期間中にクラス内で体調不良者は確認できず、また念のために実施した抗原検査においても陽性判定者はいませんでしたので、「感染が広がっている可能性が高い場合の臨時休業」は実施しませんでした。

感染経路不明者の割合は、1学期末までは約1割でしたが、夏休み期間は約3割に増え、9月に入っても夏休み期間と同程度の割合が続いています。また、感染者は小学校低学年が目立ちました。

なお、同じ学校で子どもや保護者の感染が続いて確認されるなど、学校内で感染が広がったような形跡は見られませんでした。

>【目次に戻る】

⑥登校を自粛している子どもへの対応

コロナが不安で登校を自粛している子どもたちがいます。本市では、全ての子どもが学校に来られなくなるような状況(休校、分散登校)はできるだけ作りませんが、それぞれの子どもに対して学びの保障を講じる必要があると考えています。

9月は多い時期で約500名の登校自粛をした子どもたちがいました。学校種や地域によって偏りはありますが、ならしめると概ね2クラスに1名の割合です。9月の後半には半減しましたが、登校している子どもたちや保護者の中にも、未だに不安を抱えながら学校に通っている或いは通わせているケースもあると思われます。

学校での感染リスクは高くないと考えておりますが、ときおり小中学校のクラスターが報道されており、状況によっては感染リスクがないとは言えません。

今後も登校を自粛される場合は学校に申し出てください。登校(対面授業)と同じ教育の提供は難しいですが、できる範囲で対応いたします。

>【目次に戻る】

⑦感染者の公表

これまで学校で感染者が確認された場合、子どもと教職員とを区別して対応しています。

子どもが感染した場合は、当該校の保護者に対して、感染者発生状況等を伝えま
す。なお、感染者等に対して不当な差別及び偏見が生じないように、個人情報の保護
に留意し、氏名は伝えていません。しかしながら、当該クラスの子どもたちに対しては、
感染した子どもの保護者の了解を得たうえで、できるだけオープンに対応するよう
にしています。

これは、コロナに感染するのは誰にでも起こりうることであり、隠すようなことでもな
いという感覚を全ての子どもに持ってもらいたいとの思いからです。クラスの子どもた
ちにさえ感染したことを伏せてしまいますと、当該の子どもは、いつかは友達に知られ
てしまうのではないかと不安な日々を過ごしてしまうのではないかと懸念します。

むしろ感染したことをオープンにして、当該の子どもが教室に戻ってきたときはクラ
ス全員で温かく迎えることが大切です。学校でも徹底して指導しています。コロナい
じめが社会問題となっていますが、本市においてはそのようなケースはないものと認
識しています。

教職員については、PCR検査を受けた段階で結果が分かるまでは勤務できません
るので、その旨を当該校の保護者に伝えます。また、感染が確認された場合は、市
民向けのメールにて、市の職員が感染した場合と同様に、年代、性別、職種、経路等
を市民に周知しています。いずれの場合も個人名は伝えていません。

なお、積極的な公表は上記のとおりですが、教育委員会にお問い合わせいただ
ければ、感染者の在籍する学校名まではお伝えしています。

(問い合わせ先:義務教育課 047-383-9261)

>【目次に戻る】

⑧家族や子ども本人の体調不良

学校での感染を防ぐことができている要因のひとつに、ご家族や子ども本人が体調不良の場合、自主的に登校を控えてくださっていることがあげられます。保護者の皆様のご協力に感謝申し上げます。

これまで、「発熱したが回復したので登校したところ、再び発熱したので医療機関で検査したら感染していた」といった事例が複数ありました。難しい判断ではありますが、体調不良時は早い段階で医療機関で診てもらうか、症状が完全に落ち着くまではしばらく登校を控えていただくことで、学校での感染リスクを低減できます。ブレイクスルー感染が指摘されていますので、ワクチン接種を終えた場合でも同様の対応をお願いします。

>【目次に戻る】

⑨オンライン指導

今後、起こりうる臨時休業(学級・学年閉鎖、休校等)に備え、学校ではオンライン指導を試みています。学校によっては、早めに下校させて6時間目を家庭でオンラインによる指導を実施したり、オンラインによる保護者会を試みたりするなど、それぞれ工夫しながら有事に備えています。学校から依頼があった場合はご協力をお願いします。

登校自粛をしている子どもたちに対する対応につきましては、朝から下校までのライブ配信は難しいのですが、一部授業や朝の会、帰りの会など、学校の準備状況に応じて行ってまいります。

なお、小学1年生から3年生につきましては、来年3月に予定しているタブレット配付までの期間における対応として、家庭の端末を使用して、学習に関する動画を視聴したり、個別学習ドリルを行ったりする等、家庭でも学びが継続できるよう配慮いたします。

>【目次に戻る】

⑩今後の想定

12歳以上の子どもを含むワクチン接種が進んでいます。一方、子どもの感染割合が増えているとの報道もあります。子どもたちや保護者の方々にとっては心配な情報です。コロナ禍となって1年半が経過し、これまでの実例を通して分かってきたこともありますし、変異株の影響など見通しが立たない部分もあります。

教育委員会としては、できる限りの情報提供と今後の考え方をお伝えしながら、学びの保障と感染症対策の両立を図ってまいります。

>【目次に戻る】

【過去の情報】

- ・[緊急事態宣言中における学校体制について](#)

【令和3年9月14日更新】

- ・[緊急事態宣言発出時における教育活動等について](#)

【令和3年8月27日更新】